

Topic4 災害時における水道の
応急活動共同訓練を実施



11月2日、市水道課と市水道工業協会が、災害時における水道の応急活動共同訓練を実施しました。この訓練は、平成22年に市と同協会が締結した「災害時における水道の応急活動に関する協定」に基づき行われたものです。今回は、熊本地震等を教訓にした、災害時の水道の断水など給水機能低下を早期に回復するための応急給水の準備及び配水管の洗管訓練と情報伝達の手順について確認を行いました。

Topic5 消火設備取扱技術を競う
～屋内消火栓競技会



施設等に設置されている消火栓の取扱技術を競う、屋内消火栓競技会が11月12日に市消防本部訓練場で開催され、市内6事業所から9チームが参加しました。競技会では、施設内で火災が発生したことを想定し、消火器を使った初期消火の後、消火栓を使用した鎮火するまでのタイム等を競いました。

優勝チームは次のとおりです。

- 【男性の部】ウエルフェア九州病院・中釜チーム
- 【女性の部】サザンケアセンター・岡下チーム

Topic2 桜山小学校が学校賞を受賞
～地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰



地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰のポスター原画の部で、桜山小学校が学校賞を受賞しました。これは、同校が児童全員で今回のポスター作りに取り組み、また個人賞での入賞者を多く輩出したことが高く評価されたものです。

11月6日には同校で表彰式が行われ、県教育委員会の島津公保教育委員から代表児童に表彰状と盾が授与されました。

Topic3 枕崎中学校が優勝
～第65回市内一周駅伝競走大会



市内一周駅伝競走大会が11月5日、市役所をスタート・ゴールとする市内一周19.1km(小学生の部は10km)を周るコースで行われました。小学生から一般まで18チームが出場し、力走をみせていました。

各部門の1位とタイムは次のとおりです。

- 【高校・一般の部】別府中駅伝OB(1時間12分23秒)
- 【中学生男子の部】枕崎中(1時間8分13秒)
- 【中学生女子の部】桜山中女子バレー部(1時間22分40秒)
- 【小学生男子の部】継～つなぐ～Jr.(41分42秒)
- 【小学生女子の部】立小 海(47分57秒)

Topic1 各学校が特色ある行事を実施
～地域が育む「かごしまの教育」県民週間



11月1日から7日は、地域が育む「かごしまの教育」県民週間でした。期間中は市内小・中学校でさまざまな取り組みが行われ、一般公開されました。

枕崎市長職務代理者について

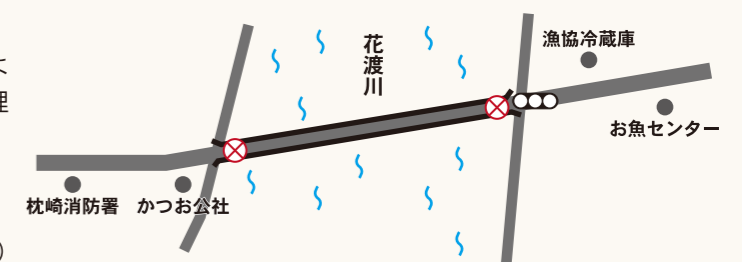
神園征市長が病氣療養のため、地方自治法第152条第1項の規定により、平成29年12月1日から当分の間、久木田敏副市長が市長の職務を代理します。この間、各種証明書や通知書などは、下記のとおり枕崎市長職務代理者名での発行となりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

枕崎市長職務代理者
枕崎市副市長 久木田敏
問合せ 総務課秘書広報係
TEL72-1111(内線211)

松之尾橋橋梁補修工事に伴う通行止めについて

松之尾橋橋梁補修工事を実施しています。工事期間中は、全面通行止めの交通規制により、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事期間 1月まで
- 通行止期間 12月下旬まで
- 問合せ 建設課土木係 TEL72-1111(内線235)



青少年の深夜徘徊は危険

枕崎市青少年育成センター情報

青少年の深夜徘徊は、喫煙、飲酒、薬物乱用等の非行の原因につながり、また、不純異性交遊や恐喝、暴行など犯罪被害に遭う危険性が十分にあります。
鹿児島県青少年保護育成条例(以下、条例)第6条では青少年の深夜徘徊等を防止するため、深夜外出について次のことを定めています。
・保護者は特別な理由がある場合を除いて、深夜(午後11

時～翌日午前4時)に青少年のみで外出させないよう努めなければなりません。
・大人は深夜に青少年が保護者の同意を得ないで外出しているときは、早く帰宅するように指導しなければなりません。
・保護者の同意を得ないで、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、またはとどめてはいけません。
※保護者の同意を得ずに青少年

年を深夜に連れ出し等した場合は、10万円以下の罰金または科料に処されます。
■社会全体で取り組みを事業者の皆さんへ
深夜(午後11時～翌日午前4時)に、その営業する場所に青少年を立ち入らせてはいけません(条例第7条)。
保護者の皆さんへ
保護者同伴でも青少年は興行場等映画館、演劇場、個室等の形態を有したカラオケボックス、インターネットカフェ等に深夜の立ち入りは出来ません。
子どもを連れての度重なる深夜外出は、十分な睡眠がと

れないなど生活のリズムが不規則になり、結果的にさまざまな心身の不調を引き起こすおそれがあります。
■市青少年育成センターの取り組み
市青少年育成センターでは、社会教育指導員が毎月4回程度市内の各学校周囲の巡回活動を行っています。その際、公園等も巡回しています。その際、公園等の吸い殻や空き缶等のポイ捨てが無くなる状態です。子どもたちに良い環境を作りましょう。
■問合せ 青少年育成センター
1(市民会館内) TEL72-2221

ペットボトルのラベルをはがして出しましょう

現在、ペットボトルをごみに出す場合は、ラベルを貼ったままで出していますが、平成30年4月1日からは、ラベルをはがしてから出していただくようになります。

はがしたラベルは、プラマークが表示されたその他のプラスチック容器・

包装紙と一緒に資源ごみで出してください。

移行期間ではありますが、ペットボトルはラベルをはがして出してくださいようご協力をお願いします。

■問合せ 市民生活課環境整備係
TEL72-1111(内線325・327)

